

「戦争できる国」づくりへ

安 信首相は、就任以来、着々と「アメリカと一緒に海外で戦争ができる国づくり」をすすめてきました。具体的には、国家安全保障会議（日本版NSC）設置法制定（2013年11月）、特定秘密保護法制定（2013年12月）、防衛政策三文書策定（2013年12月）【※1】、武器輸出三原則の廃止（2014年4月）、集团的自衛権行使容認の閣議決定（2014年7月）などです。「積極的平和主義」と称して防衛力強化を進めています。

防 衛費の増額、水陸両用強襲車やオスプレイ、F35戦闘機など海外での使用を想定した装備の調達、「文官統制」の廃止、さらに5方面隊を統括する「陸上総隊」の新設準備などその勢いはとどまるところを知りません。

日 米ガイドライン【※2】再改定と、第189回国会で審議される戦争関連法の制定によって、海外での武力行使に道が開かれます。残すは憲法第9条だけともいう状況になるでしょう。しかし本当に、自衛隊の増強や海外での武力行使で、平和をもたらすことができるのでしょうか？

2 001年にアフガン、2003年にイラクに侵攻したアメリカは、いま後始末に苦勞しています。アフガンではタリバンが再び台頭し、イラクではフセイン政権の残党を加えた「イスラム国」と自称する過激派組織が勢力を拡大しています。結局、戦争では平和を生み出せないのです。

【※1】「国家安全保障戦略」、新「防衛計画の大綱」、「中期防衛力整備計画」。
【※2】日本とアメリカの軍事協力のあり方を定めた指針。1978年に策定され、97年の改定にともなって周辺事態法が制定された。

防衛関係費の推移

増額に転じる防衛費



日本国憲法

第二章 戦争の放棄

第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



「1000人委員会」に参加しよう!

安倍政権がすすめる「戦争のできる国づくり」に対抗し、平和に生きる権利を守りぬくための運動として、各界有識者が呼びかけた「戦争をさせない1000人委員会」の運動が全国各地ではじまっています。多くの皆さんの参加を呼びかけます。

<http://www.anti-war.info/>



戦争をさせない
1000人委員会
Anti-War Committee of 1000

社会新報・月刊社会民主を購読しよう!

<http://www5.sdp.or.jp/publicity/publicity.htm>

社会民主党全国連合

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル7階
電話 03-3580-1171 FAX 03-3506-9080
<http://www5.sdp.or.jp>

画像は陸上自衛隊・海上自衛隊HPより引用